#### 平成19年11月発行 No.401 毎月1回発行 , <u>r</u>

### 平成19年11月2日付認可 利用者利便の増進と輸送効率の向上を タクシー運賃・料金の変更

月3日から効力が生じることに ました。なお、この認可は、 更について、認可書が交付され タクシー) の運賃及び料金の変 動車運送事業(一人一車制個人 なります。 3月に申請した一般乗用旅客自 平成19年11月2日、 2月及び

発行者

許可台数

南多摩

### ●新運賃・料金の実施方法

(1) 新運賃・料金は、

実施日の

走行専用距離精算機能」のない 換えること。ただし、「高速道路 速」の位置に操作し、出口で「賃 り口で運賃メーター器を 車専用道路では、それぞれの入 ら適用すること。 運賃メーター器は、従前と同様 2 (深夜・早朝は割増)」に切り 高速自動車国道及び自動

すること。 車回送する場合は、 ター器を に行うこと 3 旅客の申し込みにより迎 一迎車」の位置に操作 運賃メー るとともに、サービスの向上に を得られるよう、努められたい

層の経営効率化等に努め

### ●表示等について

掲出したうえで出庫すること。 次の事項を車両に表示、または は相当の位置に、 1 車両後部ドアーの三角窓また 新運賃・料金の実施日には 車外の表示 当該車両の

出すること。 2 運転者席後部等に、

気あふれる議論の末、

月7日実施に向けた「全面禁煙タクシー実施に関する件」。熱 東支部会議室で臨時総会が開催されました。議案は、来年1

賛成多数で議案は可決されました。

# ●トラブル防止のための街頭指

するため、 のトラブル、違法行為等を防止 ること。 苦情処理への対応に万全を期す (1) 新運賃・料金による旅客と 街頭指導を強化し、

午前5時以降に出庫する車両か

賃改定の趣旨等について、利用 るよう、努められたい。また、運 賃水準をできるだけ長く維持す 等に努め、良質かつ効率的なタ 者に対し周知徹底し、 クシー輸送を確保しつつ、新運 )新運賃の実施に伴う措置等 事業の経営体質の一層の改善

光需要の高まりなど社会環境の 応える多様なサービスの提供に と輸送効率の向上を図る。 変化を踏まえ、地域のニーズに より、一層の利用者利便の増准 高齢化社会の進展、国際観 輸送の安全性向上を図る。

テッカーを貼付すること ・距離・初乗運賃額を示 車内の掲示等 ・すス

11月1日

(木)午後2時、社団法人全国個人タクシー協会関

多数の賛成

**全面禁煙を** 

社団法人東京都個人タクシ 教育広報委員会

北多摩

175台

17.935台

東京都豊島区巣鴨1 冠城園ビル6階 電話(03)3947-1461(代)

都内個人タクシーの現況(平成19年

特別区、武三交通圏

傘下事業者台数

272台

料金の内容を和文及び英文で掲

### タクシーも禁煙の時代 公共交通機関とし

世間の批判を浴びることでしょ タクシーだけです。法人タク 導入せざるを得ません。 のままでは個人タクシーだけが 通機関で喫煙を許しているのは シーが全面禁煙を決めた今、こ 社会の禁煙化が進み、公共交 生き残るために、 禁煙車を

す。各組織の代議員が一堂に会 事会決議だけでは事業者の賛同 施が審議されました。しかし理 するのは一人一人の事業者で を得られません。最終的に判断 すでに理事会で、全面禁煙実

その理解

#### 日本人の6割は非喫煙者 禁煙車は不利」

は言いにくい。 者が多いが、「やめてほしい」と 質問

答 ルになった例もあるが ら我慢するのは喫煙者、 乗っていたことになる。これか 努力していただきたい。 う時代だと理解してもらうよう 禁煙車ではないから起きた タバコでお客様とトラブ そうい

得するので、

声を掛けてほしい

雰囲気を伝えていただきたい

かを話し合っている「この場」

合によっては役員が出向いて説

質疑応答で答弁する原会長

して議論し、理解を深めていた

の発展に寄与する場となること だきたい。そして皆さんの言葉 だく必要があります。 を願ってやみません。 い。この総会が、 で事業者を説得していただきた いて理解・納得して帰っていた どうか皆さん、全面禁煙につ 個人タクシー

決議では多数の賛成の手が上がり ました

答 日本人の6割は非喫煙者 遠距離のお客様には喫煙

いになったね」と言われるレベ

ルになるよう努力してほし

遠距離でも吸わない人は多

得が大変だ。

質問 罰則がないと事業者の説

6割の人が我慢してタクシーに いはず。逆に言えば、 今までは

> トラブル。 禁煙車は

とができない。 と言われたら、降りてもらうこ ルの性格も違ってくるはず。 まず、乗車前に必ず と言える。今後は、 高速道路で 「吸いたい 「吸えませ トラ

車です」と伝えること。これは 時間がない。車内のにおいも消 でも重要だ。もし降ろすなら、 乗ってからのトラブルを防ぐ上 えないのでは? ことになる。 できるだけ安全な場所で降ろす ふき掃除や消臭剤で「きれ 来年の1月7日実施では

事。さらに、なぜ禁煙が必要なの 挙げて納得してもらうことが大 健康被害、非喫煙者の車内のに おいによる不快感など、具体例を 非喫煙者の受動喫煙による 願

申

し上げます

### 理事会の焦点

#### 運賃改定・ 大きな動きの 全 中 面 禁煙 で タ ク

1 実

施

### 運賃改定や評価制度など 要な報告が多数

されました。 事総数27名全員の出席の下開催 会会議室。 11 月 26 日 第6回理事会は、 月 午後1時、 玾 協

報告事項4、通達9と確認事

ンター評価制度の導入について 項の多かった今回の理事会。 重要な報告が続きまし 運賃改定やタクシーセ 通

|禁煙タクシーに関する件| 今回 の議題は 一改定運賃の実施並び 「平成19年度上





期事業報告並びに決算報告に関

る。ご協力をお願いします」と語る原会「12月以降、様々な行事が予定されて

2点。 決承認されました。 審議の結果、

# ベクトルを合わせたい禁煙タクシー導入へ向けて

を仰ぎました。 は冒頭あいさつで各行事の協力 運転撲滅パレードなど、原会長 う街頭指導や警視庁主催の飲酒 運賃改定及び禁煙車導入に伴

みつ星事業者(マスター)に

いては、評価基準を満たして

でには実施状況を把握して行政 解いただきました。12月10日ま 面禁煙を実施する』ことをご理 た。「11月1日の臨時総会で『全 ついて、 また、禁煙タクシーの導入に 次のように述べまし

ちり伝える責務があります。 とは違っていても、 された団体の方も、 思います。 おかつ傘下事業者に周知徹底し ても方向付けをしていきたいと ありますので、早めに業界とし 付けが省略されるという関係も おおむね9割以上の禁煙車の導 に報告しなければなりません。 人が見込まれれば表示灯の取り いただくということを重ねて あるいは反対 情報をきっ 自分の考え

所により異なる

12 月 3 日

月

時

間

は実施場

平成19年度上半期苦情·要望等集計報告書

(平成19年5月1日~平成19年10月31日)

申告事案(前年同期)

25 (34)

16 (20)

2 (2)

3 (1)

11 (14)

1 (2)

6 (6)

1 (4)

3 (2)

6 (3)

7 (11)

O (2)

3 (5)

1 (0)

1 (1)

1 (0)

1 (0)

2 (0)

5 (3)

(0) 件

(1)

1

1

1 (0) 件

件

件

件

件

件

件

件

件

件

件

件

件

件

件

件

件

件

件

件

どちらも可

は、

な取り組みを促すため、

優良個

### 会長あいさつ

が行われます。 す(1,000円の負担金軽減)。 者にインセンティブを付与しま

るとみなされ、

自動的に申請

#### 議題2

### 禁煙タクシーに関する件. 改定運賃の実施並びに

匿名事案(前年同期)

16 (18)

13 (9)

0 (1)

0 (2)

9 (4)

3 (1)

3 (2)

0 (0)

3 (1)

O (4)

12 (3)

3 (2)

3 (1)

2(2)

O (2)

0 (1)

O (0)

O (0)

2 (0)

 $\mathbf{O}$  (0)

3 (2)

50 (39)

(0) 件

0 (0)

(5) 件

件

件

件

件

件

件

件

件

件

件

件

件

件

件

件

件

件

件

件

件

件

件

件

件

実施日時 します。 い、それぞれ街頭指導を実施 運賃値上げ、 . 禁煙タクシーに

#### 1月7日

月

午前

指導員 谷駅西口の各タクシー乗り場 東京駅丸の内・八重洲、 日地下、 協会理事26名 池袋駅東口·西 新宿駅  $\Box$ 渋

内容別

福祉・隨害者関係

接客態度不良

言葉遣い

その他

不当料金請求

訳」カード等トラブル

乱暴運転・危険運転

釣り銭トラブル

車内異臭・車内清掃不良

メーター操作不適切

運送の引受けの拒絶

荷物の積み下ろしトラブル

計

ドア開閉不注意

禁煙車トラブル

高齢によるもの

聴覚障害

料金トラブル

迂回運転

運転モラル

目的地違い

客選び行為

### 平成19年 年末街頭指導実施計画

平成19年度上半期

苦情

要望等集計報告

#### 繁忙期 だ からこそ

加

ŀ

ッ

プはやはり接客態度

要

街頭指導実施日時

12 月 20 日 12 月 18 日 12 月 13 日 12月6日 (東京駅八重洲 未 未 未 火  $\Box$ 午後10時から 午後10時から

く

12 月 18 日 (駅から第 火 京浜芝5丁目)

街特委員 適正化推進指導員

指導員

## 一営業を再

する評価制度の導入について.

財東京タクシーセンターで 事業者努力に対する積極的

優良個人タクシー事業者に関

(銀座・新橋地区) 午後10時から 午後10時から

(田町駅 12 月 13 日 未 午後 (10時から

向上及び安全輸送の面から評価

優良個人タクシー事業

た。法令順守、

、利便性

制度を導入することになりまし

人タクシー事業者に関する評価

午後10時から

確認 匿名事案が増 平成19年度上半期の苦情

相変わらず接客態度不良が多 同期の件数から10%ほど減少。 案を合わせて149件で、 望等の合計は申告事案・匿名事 立ちます。 特に言葉遣いについてが目

申告内容について男女別・年齢 していく予定です。 別などのデータを集計し、 ています。下期以降は、 歳以上の年代で比率が高くなっ

また、苦情の年齢構成では

【古情対象事業者の年齢構成】											
	事業者数	件数	比率								
40歳未満	220 人	1 人	0.455 %								
40~44歳	624 人	2 人	0.321 %								
45~49歳	927 人	2 人	0.216 %								
50~54歳	1,747 人	11 人	0.630 %								
55~59歳	4,202 人	16 人	0.381 %								
60~64歳	4,114 人	23 人	0.559 %								
65~69歳	2,964 人	15 人	0.506 %								
70~74歳	2,332 人	32 人	1.372 %								
75歳以上	805 人	16 人	1.988 %								

申告者の性別 男性62件 女性56件

苦情対象事業者の年齢構成】											
	事業者数	件数	比率								
40歳未満	220 人	1 人	0.455 %								
40~44歳	624 人	2 人	0.321 %								
45~49歳	927 人	2 人	0.216 %								
50~54歳	1,747 人	11 人	0.630 %								
55~59歳	4,202 人	16 人	0.381 %								
60~64歳	4,114 人	23 人	0.559 %								
65~69歳	2,964 人	15 人	0.506 %								
70~74歳	2,332 人	32 人	1.372 %								
75歳以上	805 人	16 人	1.988 %								

感謝		O (1)	件		0	(0)	件
指導通報	特定者	31 (49)	件	特定不能	0	(0)	件

 $99 \tiny{(124)}$ 

○座席が濡れていた ○セクハラ(2件) ○路上トラブル(3件) ○通行トラブル

(3)

### 平成19年 秋の黄綬褒章

# 11月16日午前11時から、国土交通省10階共用大会議室で平成19 プロドライバーとしての品格と形を守る

式の模様と、谷さんの喜びの声をお伝えします。 では東京城南個人タクシー協同組合の谷良博さんが受章。伝達 年秋の黄綬褒章伝達式が挙行されました。個人タクシー事業者

#### 冬柴国土交通大臣から **级章の伝達と祝辞** 式場には、長年、各分野の第

ここに改めて、皆様の輝かしい

臣から祝辞がありました。 章の重みはひとしおのようでし れた谷さん。会場に足を踏み入 成12年にも運輸大臣から表彰さ ら褒章の伝達を受けました。平 表者が冬柴鐵三国土交通大臣か た。伝達の後、冬柴国土交通大 れるのは2回目ですが、黄綬褒 受章者。厳粛な雰囲気の中、代 線で活躍してきた100名の

めに尽力され、ほかの模範とし 長きにわたり、公衆の利益のた て業務に精励されてきました。 皆様方におかれましては、



冬柴国土交通大臣が受章者への栄誉をたた えて祝辞を述べました

祈念するものであります\_ 進とご活躍、ますますの発展を を述べるとともに、一層のご精 者を支えてきたご家族にお祝い ご功績に対し、深く敬意を表す る次第でございます。また受章

### 受章者インタビュー

谷 良博さん(76歳



「個人タクシーになりたての頃は良 い先輩がたくさんいた」と谷さん

年無事故無違反の模範運転者と シー近代化センター会長から10 状。昭和56年財団法人東京タク 長から優良運転者章並びに感謝 7ヵ月。昭和5年警視庁交通部 8ヵ月、個人タクシー歴36年 合所属。法人タクシー歴13年 から表彰状 して表彰状。 ●東京城南個人タクシー協同組 平成12年運輸大臣

### 見習って、今がある 苦労してきた先輩たちを

平成19年自動車関係功労者大臣表彰

責任の大きさと

喜んでくれましたが、病気のた 輩に恵まれていたから。そし けてこられたのは、ひとえに先 妻のおかげと、感謝していま んでした。それが残念です。 めに式場に来ることができませ す。妻は今回の受章をずいぶん 私が事業者になりたての頃 50年以上も無事故無違反を続 健康で続けてこられたのは

共用大会議室で行われました。表彰を受けた東京の事業者は5名

(全国17名)。受賞への思いをお聞きしました。

10月26日、平成19年自動車関係功労者大臣表彰が国土交通省10階

ぜひ心掛けていただきたいです 業者の『品格』と、プロとして すべて先輩から学びました。私 ドライバーとしての心構えは、 感も強かったと思います。プロ もっと信頼されるようになるの ら、個人タクシーは、社会的に ね。これを守ることができた のです。今の若い人たちにも、 の『形』」も、先輩から学んだも がずっと大事にしてきた「事 高く、ドライバーとしての責任 でした。それだけにプライドが てきた人が多く、非常な努力を は、生活や仕事の面で苦労をし して事業者になった先輩ばかり

仕事を続けたいと思っていま た。安全運転で、少しでも長く い終わり方はできなくなりまし いたわけですから、みっともな 今回は素晴らしい賞をいただ

言葉にならない光栄

中川榮二さん (東京都個人タクシー

大臣表彰はまるで人ごとでし 協同組合練馬支部)

た。この場に臨んで、賞の重み

れると思います。 だけが心残りですが、墓前で報 緒にこの場に来たかった。それ 告すれば、きっと大喜びしてく た。そして、三十数年も安全に の支えがありました。今日は お客様を乗せられた陰には、妻 に改めて緊張しています。 んでくれたのは支部の仲間でし 受賞を自分のことのように喜

### 妻あっての表彰



ではないでしょうか。

加藤文夫さん 協同組合足立支部) (日個連東京都営業

す。「無理しないで疲れたら帰っ と健康管理を助けてくれた妻で ます。一日も欠かさず運行管理 てきていいのよ」など、何気な この栄誉と表彰状は妻に捧げ

> は夢のまた夢だったでしょう。 い言葉に何度も励まされまし た。二人三脚、妻がいなければ賞 緊張と興奮からか、受賞の知

めそうです。 眠れませんでした。今日は喜び をかみしめながら、ゆっくり休 らせを受けてから二人ともよく

### 家族の笑顔が支え



坂谷内光雄さん 協同組合城北支部) (日個連東京都営業

きちんと続けることの大切さ と=無事故無違反、安全運転を を、 ドライバーとして当たり前のこ す。身を引き締めながら、プロ 走ってね」という思いがこめら さんのお客様の足として長く 増しに大きくなっていきまし ガソリンスタンドの方などから れているようで勇気づけられま た。妻や娘の喜ぶ顔には「たく も声を掛けられ、うれしさが日 仕事仲間や先輩はもちろん、 受賞が報じられてから、支部 改めて考えています

# ホッとできるタクシーに



同組合東京北支部,

(日個連東京都営業協 鳥海時男さん

さいました。受賞を機に、お客 とを詫びる気持ちが通じたの もホッとできる個人タクシーで 様が安心して利用でき、乗車中 ました。プロとして失礼したこ 様でした」と頭を下げて見送り たお客様をお乗せしたとき、た か、お客様は笑顔を返してくだ 的地でお客様に「どうもお疲れ ありたいと決意を新たにしてい またま道を間違えてしまい、目 悩みごとがあるような顔をし

# 1日でも長く続けたい

同組合板橋第一支部) 高橋信明さん (東京都個人タクシー協

事故でも起こしたら、という気 持ちになったからです。 ンドルを握っていません。もし 受賞を知ってから今日までハ

栄誉です。週3日のボウリング 家族や支部の人たち、仲間な じわじわ感じることでしょう。 や休日のハイキングで健康を保 ど、すべての人に支えられての ますが、表彰の重みはこれから 支部では3人目の受賞となり 1日でも長く運転していき

たいと思います。

# 東京運輸支局主催 許可期限更新特別研修

# 愛される個人タクシーであるために

田淑雄次長が挨拶を述べ、研修が始まりました。 ですから、旅客輸送の基本を再認識していただきたい。利用 れるように励んでください」。 受講者を前に東京運輸支局矢 者から〝また乗りたい、安全・安心な個人タクシー〟と言わ です。厳しい条件を満たして個人タクシー事業者になったの 交通法違反などで更新期限が一年となった方が対象です。 かれました。平成19年5月31日付の期限更新者のうち、道路 「今回参加したのは659名、東京管内の更新者の4人に1人 11月2日、 豊島区立豊島公会堂で許可期限更新特別研修が開



「この研修を有意義なも のにしてほしい」と語る 矢田次長

## 安全確認の徹底で事故防止

警視庁交通部交通総務課

切さを教えてくれます。 認や走行速度といった基本の大 車接触などを上映)は、安全確 (正面衝突、乗客発見時の二輪

多い高齢者は「予期せぬ行動を とる人」という認識で、姿を見 などが事故につながるケースの かけたら特に安全運転を心掛け てください。また、右折時に直 信号無視、禁止区域での横断 一輪車と衝突する事故も目立

> きにくいからです。 ちます。進行方向左側に比べ 道路中央から右側には注意が向

をお願いします。 の認知機能検査も盛り込まれて います。無理をしない安全運転

全かつ快適に目的地までお送り

皆さんの使命は、お客様を安

すること。その業務を記す日報

伊藤正雄 陸運技術専門官 東京運輸支局整備部門

安全組織係

西河

修 係長

ドライブレコーダーの映像

乗降時の二輪車には特に注意が が、年末は交通事故が増える時 数は4年連続で減少しています 事故発生件数、死者・負傷者 お客様発見時の車線変更



ドライブレコーダーの映像 で、危険がひそむ箇所を再

東京運輸支局輸送部門

聡 運輸企画専門官

改正道路交通法では75歳以上

# 交通違反は暮らしにも影響

の声をサービスに生かす貴重な は、運行状況を把握し、利用者

ちます。法人タクシーに乗務し

らしていないなど、不備が目立

もれや不実記載、中には記載す 記録です。事業監査では、記載

ていた頃は、皆さんしっかりで

きていたことです。

タクシーは不特定多数を乗せて クシーの印象を決定づけます。 識してください。 です。使命の大きさと責任を認 乗降時の声掛けや態度、服 車内の清潔感などが個人タ 個別輸送の最前線の仕事

平成19年10月期街頭指導報告

けるライダーなどがいることを

必要です。マナーやルールに欠

#### 不適正営業が減少 罰則強化・重点指導 0) 効果で

指導場所 日時 指導内容 銀座・新橋地区 平成19年10月24日 不適正営業多発地区の重点指導

がり、利用者の命を守ります。 身を守る意識が事故防止につな ら休憩をとってください。ご自 い。そして、疲れたなと感じた わきまえた上で営業してくださ

以前、帰宅の遅くなった娘が

指導員

奥山委員、

空車多いが不適正営業なし

りは両側に空車タクシーが渋滞 導をしました。 進入車もありません。交詢社通 れが悪かったです。土橋ガード 除しますが、空車渋滞のため流 がない程度。客待ちタクシーや 6台いましたが、通行には支障 下でも、渋滞解消のため誘導指 していたので、排除指導をしま した。コリドー街の待機車を排 花椿通り手前に空車の個人が

きです。 の車両が大変多く、 印象。タクシーの事業者名字 不適正営業車がいなくなった (ローマ字)が規定以外の字形 10月からの罰則強化のため、 徹底するべ (横田班長

きたように思われます が多く、重点指導の効果が出て 客待ち待機車両がいない場所

東京都個人タクシー協同組合

所属団体

当該事業者 S・K

(足立第一支部)

平成3年5月21日加入

たことがあります。そのタク 良かった」とうれしそうに話し てくるなり「良い運転手さんで タクシーを利用しました。帰っ

康に気をつけて、安全運転を。 シーは個人だったそうです。健

日報は365日しっかりと

ではないかと思います。 くならないのでは。一考が必要 多いため、高速入口の待機がな ましたが、このようなお客様が 客様が十数名いらっしゃいまし 乗ってはだめですか」というお が並んでいたので、排除指導。 た。乗り場での乗車をお願いし 「高速に入りたいので、ここで

/24の「不適正営業行為の

### 西田班長)

体長宛)送付事業者 0名 確認及び改善指導要請書」 10 団

### タクシーセンター

平成19年12月の街頭指導計画

タクシー運賃料金の改定に伴う特別街頭指導 **【年末総点検に伴う輸送サービスの向上及び** 

平成19年12月3日(月)から平成19年12月28日 場での街頭指導及びタクシー乗り場等適正運営推進制度の確実な運用 ・新運賃料金にかかる旅客とのトラブル、違法行為を防止するため、乗り 金 まで

#### 中島委員、 午後10時から翌午前1時 第5・6指導班 計 10 名

## 高速入口の待機が課題

事案内容

客選び行為・乗車拒否等

について、

次の通り報告しま

体に通報したB事案の措置結果

平成19年7月26日付で所属団

措置結果報告 B事案通報後の

街頭営業適正化指導規程

土橋高速入口では客待ち車両

脱退日まで東個協表示灯

甲

会に除名提案)

脱退勧告(応じない場合は総代

処分内容

の使用停止、共通乗車券・デビ

ト・クレジットの精算の停止

訃報

\* 10 月

氏名 |畐樫弘行さん(都営協)55歳 稔さん (東個協) 71歳 所属団体 享年

新井明夫さん 大浦勝則さん 前田 岩元義武さん(東個協)75歳 青島真昭さん (江戸川) 69歳 (東個協) 72歳 (東個協) 65歳 (都営協) 50歳

皆様のご冥福をお祈り申し上げます